

東通消防署からのお知らせ

林野火災を防ごう

春の野山は落ち葉が地面に堆積しており、空気が乾燥し季節風が吹くなどの気象条件により、林野火災が発生し燃え広がりやすい環境になっています。

特にこの時期は、山菜採りや森林レクリエーションなどで入山者が増えることや、火入れの拡大により林野火災が発生する危険性が高まりますので、火気の取扱いには十分注意しましょう。

林野火災防止のための注意点

- ・ 枯れ草等がある火災の起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- ・ 喫煙は指定された場所で行い、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- ・ バーベキューなどで火を使用する場合には指定された場所で行い、終了時は完全に火を消すこと
- ・ 強風注意報や乾燥注意報などが発表されている場合は、屋外での火気の使用は差し控えること



住宅用火災警報器を設置しましょう

～どのくらい効果があるの？～

消防庁において、実際の住宅火災における被害状況を分析したところ、住宅用火災警報器が設置されている場合は、設置されていない場合に比べ、被害状況が概ね半減した結果となりました。

また、日本に先立って義務化を進めた米国では、1970年代後半には火災によって約6,000人の死者が発生していましたが、住宅用火災警報器の普及率の上昇に伴って死者数が減少し、普及率が90%を超えた近年では死者数がピーク時から半減（3,000人弱）という効果が現れています。

～奏功事例をチェック～

(事例1) 1階の台所から出火。2階で就寝中の居住者が、階段の住警器の鳴動に気づき、119番通報し、避難できた。

(事例2) 居住者が寝たばこをしてしまい、ふとんから発煙し、寝室の住警器が鳴動。気づいた居住者が、ふとんを風呂場へ持つて行き、浴槽の水に浸し、大事に至らなかった。

(事例3) 居住者が調理中に就寝てしまい、鍋から発煙し、台所と寝室の住警器が鳴動。隣人が警報音と臭いを確認し、119番通報した。

